

R5年度 各種相談窓口のご案内

- ※ ここに掲載してある窓口は、特に記載あるものを除き相談は無料です。（通話料は有料の場合があります。）
 ※ 相談窓口の開設日時や連絡先などは、予告なく変更されることがありますので、事前に各相談窓口へ御確認ください。
 ※ 電話番号「0570」ではじまる番号はナビダイヤル、「0120」ではじまる番号はフリーダイヤルです。

令和5年5月1日現在

No.	相談内容	相談窓口	住所・電話番号等	受付日時等
1	国政全般に関する相談	総務省 高知行政監視行政 相談センター (さくみみ高知)	【住所】 高知市本町4-3-41 高知地方合同庁舎2F 【電話】 ① 088-824-4100 (代表) ② 0570-090110 (全国共通番号) 【FAX】 088-824-4194	月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分
2	県政に対する意見、提案等	高知県 総務部 広報広聴課	【住所】 高知市丸ノ内1-2-20 高知県庁2F 【電話】 ① 088-823-9046 (広報担当) ② 088-823-9898 (広聴担当) 【FAX】 088-872-5494	月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分
3	困りごと相談、警察活動全般についての要望、意見	高知県警察	【電話】 ① 088-823-9110 ② #9110	24時間対応
	警察業務に対する苦情等		【電話】 088-826-0110	
	交通規制に関する意見や相談		【電話】 088-872-1777 (交通規制相談電話)	
	交通信号機に関する意見や要望		【電話】 088-871-4411 (交通信号相談電話)	
4	四国内の道路(高速道路、国道、県道、市町村道等)に関する相談、通報	道の相談室四国 (国土交通省四国 地方整備局、四国 4県、西日本高速 道路(株)、本州四 国連絡高速道路 (株))	【電話】 ① 087-811-8460 ② #9910 (無料/道路緊急ダイヤル) 【FAX】 087-811-8463	① 月～金曜日(祝日を除く) 9時30分～17時 ② 年中無休
5	土地の境界に関する相談	境界問題ADRセンターこうち	【住所】 高知市越前町2-7-1 1 高知県土地家屋調査士会内 【電話】 ① 088-875-8477 (境界センター直通) ② 088-825-3132 (調査士会事務局)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時 ※ 要予約。
※ 土地家屋調査士と弁護士との協働による民間型の裁判外境界紛争解決機関です。				
6	住まいや不動産に関する様々な相談等	不動産無料相談所 (公社 高知県宅 地建物取引業協 会)	【住所】 高知市上町1-9-1 高知県不動産会館 【電話】 088-823-4000 (専用電話)	【開催日時】 毎週火・金曜日 13時～16時 ※ 要予約。
7	墓地、埋葬等に関する問合せ	高知県 健康政策部 業務衛生課	【住所】 高知市丸ノ内1-2-20 高知県庁4F 【電話】 088-823-9671 (生活衛生担当) 【FAX】 088-823-9264	月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分
8	交通事故に関する相談	高知県交通事故相談所(高知県)	【住所】 高知市丸ノ内1-2-20 高知県庁4F 【電話】 088-823-9578	月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 9時～16時(12時～13時を除く) ※ 要予約。
		(公財)日弁連交通事故相談センター	【電話】 0120-078325 (電話相談)	平日 10時～16時30分 第5週を除く月・水曜日 10時～19時 ※ 電話で相談できる時間は10分程度です。相談できる内容は自賠償保険または自賠償共済に加入することを義務づけられている車両による国内での「自動車・二輪車」事故の民事関係の問題についてです。

No.	相談内容	相談窓口	住所・電話番号等	受付日時等
9	テレビ・ラジオの受信障害に関する問合せ	総務省 四国総合通信局 放送課	【住所】 愛媛県松山市味酒町2-14-4 【電話】 089-936-5030 【FAX】 089-936-5014	平日 9時～17時（12時～13時を除く）
10	電気通信サービス（電話・ネット等）に関する相談	総務省 四国総合通信局 電気通信事業課	【住所】 愛媛県松山市味酒町2-14-4 【電話】 089-936-5042	
11	消費生活（架空請求・不当請求、ネット、通信サービス、出会い系、勧誘等）に関する相談	高知県立消費生活センター	【住所】 高知市旭町3-115 こうち男女共同参画センター ソーレ2F 【電話】 088-824-0999 【FAX】 088-822-5619	日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9時～16時45分
12	食品の偽装表示や不審な食品表示に関する情報	食品表示110番 （中国四国農政局 消費・安全部 米 穀流通・食品表示 監視課）	【電話】 086-224-9409（食品表示110番窓口）	月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 8時30分～17時15分（12時～13時を除く）
13	国税（所得税、譲渡所得、相続税、贈与税、財産の評価、法人税、源泉所得税、消費税等）に関する一般的な相談	国税局電話相談センター、又は所轄の税務署	【安芸】 0887-35-3115（管轄：室戸市・安芸市・安芸郡）	月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 8時30分～17時
			【伊野】 088-893-1121（管轄：土佐市・吾川郡・高岡郡日高村）	
【須崎】 0889-42-2355（管轄：須崎市・高岡郡（日高村除く））				
【高知】 088-822-1123（管轄：高知市・土佐郡）				
【中村】 0880-35-2135（管轄：宿毛市・土佐清水市・四万十市・幡多郡）				
【南国】 088-863-3215（管轄：南国市・香南市・香美市・長岡郡）				
		国税庁「タックスアンサー（よくある税の質問）」	・インターネットを利用して国税に関する質問を照会。パソコンの検索サイトで「タックスアンサー」と検索し、調べたい情報に関連するキーワードを入力します。	常時照会可
14	全銀協の会員銀行（HPで確認可）に対する苦情や相談	銀行とりひき相談所（一社）全国銀行協会	【住所】 高知市本町4-2-21 【電話】 088-823-3228（一社）高知県銀行協会	月～金曜日（祝日、銀行の休業日を除く） 9時～17時
15	貸金等に関する相談や苦情	貸金業相談・紛争解決センター（日本貸金業協会）	【電話】 0570-051-051 【FAX】 03-5739-3024	月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9時～17時
16	恩給に関する相談	総務省 政策統括官 （恩給担当）	【電話】 03-5273-1400 ※ 恩給受給履歴、恩給年額等の個人情報に関することは、電話・メールではお答えできません。	月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9時～17時
17	年金に関する相談	ねんきんダイヤル（日本年金機構）	【電話】 0570-05-1165	月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 8時30分～17時15分 （週初の開所日は19時まで） 第2土曜日（祝日、年末年始を除く） 9時30分～16時
		高知西年金事務所	【電話】 088-875-1717（高知市旭町3-70-1）	
		高知東年金事務所	【電話】 088-831-4430（高知市棧橋通4-13-3）	
		南国年金事務所	【電話】 088-864-1111（南国市大そね甲1214-6）	
		幡多年金事務所	【電話】 0880-34-1616（四万十市中村東町2-4-10）	
		※ 自動音声で御案内します。自動音声案内に従って番号を押してください。		

No.	相談内容	相談窓口	住所・電話番号等	受付日時等
18	健康保険に関する手続きや制度に関する問合せ	全国健康保険協会高知支部	【住所】 高知市本町4-2-40 ニッセイ高知ビル6F 【電話】 088-820-6010 (代表/音声案内)	月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分
19	生命保険に関する相談や照会等	生命保険相談所 (一社)生命保険協会)	【住所】 高知市本町2-2-34 明治安田生命高知ビル8F 【電話】 088-873-3304 (生命保険協会高知県協会)	月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 9時～17時 ※ 来所による相談は事前に要連絡。
20	損害保険(自賠責、自動車、火災、自然災害、傷害、医療、ペット等)に関する相談、苦情	そんぽADRセンター(一社)日本損害保険協会)	【電話】 0570-022808	月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 9時15分～17時
21	郵便業務全般に関する相談	お客様サービス相談センター(日本郵便)	【電話】 ① 0120-23-28-86 (固定電話) ② 0570-046-666 (携帯電話)	月～金曜日 8時～21時 土曜・日曜・休日 9時～21時
22	貯金、送金、ATM等の商品、サービスに関する相談	ゆうちょコールセンター(ゆうちょ銀行)	【電話】 0120-108-420 ※ 音声ガイドに従って、ご希望のサービス番号を押してください。	月～金曜日 9時～19時 土曜・日曜・休日・12/31 9時～17時 ※ 1/1～1/3・5/3～5/5は御利用できません。
23	かんぽ生命保険に関する相談	かんぽコールセンター(かんぽ生命)	【電話】 ① 0120-552-950 ② 0120-744-552 (ご高齢者の方専用)	月～金曜日 9時～21時 土曜・日曜・休日 9時～17時 ※ 1/1～1/3は除く。
24	医療に関する相談や苦情	高知県医療相談窓口(高知県)	【住所】 高知市丸ノ内1-2-20 高知県庁4F 【電話】 088-823-9668	月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 9時～16時(12時～13時を除く)
25	高齢者やその家族の一般相談(生活、健康、介護)や専門相談(相続、土地、お金の貸借)	高齢者総合相談(福)高知県社会福祉協議会)	【住所】 高知市朝倉戊375-1 高知県立ふくし交流プラザ内 【電話】 088-875-0110 【FAX】 088-844-3852	【一般相談】 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 9時～16時 【弁護士による法律相談】(相談員同席) 毎月第1・3木曜日(祝日、年末年始を除く)13時～15時 ※ 事前予約制、相談時間は30分以内。
26	障害者に対する虐待、成年後見制度、権利侵害等の相談	権利擁護センター(福)高知県社会福祉協議会)	【住所】 高知市朝倉戊375-1 高知県立ふくし交流プラザ内 【電話】 088-850-7770 【FAX】 088-844-3852	【一般相談】 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分
27	福祉サービス利用に関する苦情の申出	運営適正化委員会(福)高知県社会福祉協議会)	【住所】 高知市朝倉戊375-1 高知県立ふくし交流プラザ内 【電話】 088-802-2611 【FAX】 088-844-9443	月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 9時～16時
28	労働に関する総合的な相談(労働条件、募集、採用、いじめ・嫌がらせ、パワハラ等) ※労働者、事業主、学生・就活生からの相談も可	高知労働局総合労働相談コーナー	【住所】 高知市南金田1-39 高知労働局 雇用環境・均等室内 【電話】 088-885-6027	月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分(12時～13時を除く)
		高知総合労働相談コーナー	【住所】 高知市南金田1-39 高知労働基準監督署内 【電話】 088-885-6010	
		須崎総合労働相談コーナー	【住所】 須崎市緑町7-11 須崎労働基準監督署内 【電話】 0889-42-1866	
		四万十総合労働相談コーナー	【住所】 四万十市右山五月町3-12 四万十労働基準監督署内 【電話】 0880-35-3148	
		安芸総合労働相談コーナー	【住所】 安芸市矢ノ丸2-1-6 安芸労働基準監督署内 【電話】 0887-35-2128	

No.	相談内容	相談窓口	住所・電話番号等	受付日時等
29	差別や虐待、ハワハラ等、様々な人権問題についての相談	みんなの人権110番（法務局）	【電話】 0570-003-110（全国共通）	平日 月～金曜日 8時30分～17時15分
30	いじめ、虐待、体罰、ネット上のトラブル等についての相談	子どもの人権110番（法務局）	【電話】 0120-007-110（全国共通）	平日 月～金曜日 8時30分～17時15分
31	DV、セクハラ、ストーリー等についての相談	女性の人権ホットライン（法務局）	【電話】 0570-070-810（全国共通）	平日 月～金曜日 8時30分～17時15分
32	外国人であることを理由に差別を受けている等の相談	外国人権相談ダイヤル（法務局）	【電話】 0570-090911（全国共通）	平日 月曜日～金曜日（年末年始を除く） 9時～17時
			・【対応言語】 英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語	
33	女性の悩み（家庭や職場、地域での問題等）についての相談	女性のための一般相談（こうち男女共同参画センターソーレ）	【住所】 高知市旭町3-115 こうち男女共同参画センターソーレ 【電話】 088-873-9555	月～日曜日（第2水曜日、祝日、年末年始を除く） 9時～17時（12時～13時を除く） ※ 最終受付16時。
			※ 一人50分以内。（相談日が変更になる場合があるので、HPで要確認。）	
34	男性の悩み（家庭や職場、地域での問題、自分の生き方、不安、ストレス等）についての相談	男性のための悩み相談（こうち男女共同参画センターソーレ）	【住所】 高知市旭町3-115 こうち男女共同参画センターソーレ 【電話】 088-873-9100	毎月第1火曜日、第2金曜日、第3・4水曜日 18時～20時
			※ 男性心理カウンセラー対応。要予約。一人50分以内。（相談日が変更になる場合があるので、HPで要確認。）	
35	LGBTsに関する相談 ※ 本人、家族、友人、先生等も相談可	にじいろコール（こうち男女共同参画センターソーレ）	【住所】 高知市旭町3-115 こうち男女共同参画センターソーレ 【電話】 0120-56-2416（専用電話）	毎月第4土曜日 13時30分～16時30分
			※ 専門の相談員が対応。（相談日が変更になる場合があるので、HPで要確認。）	
36	妊娠、出産、子育て支援についての問合せ	高知県子ども・福祉政策部子育て支援課	【住所】 高知市丸ノ内1-2-20 【電話】 088-823-9641（子育て支援室） 【FAX】 088-823-9658	月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 8時30分～17時15分
37	未成年の子どもに関する悩み事や困り事、犯罪被害等の相談	少年サポートセンター（高知県警察本部少年課）	【住所】 高知市小津町6-4 高知県立塩見記念青少年プラザ2F 【電話】 088-825-0110	月～金曜日（祝日を除く） 8時30分～17時15分
			※ 警察職員（警察官・少年補導職員）、高知県教育委員会から派遣された教員、知事部局から派遣された福祉専門職員等が一体となり、活動をしています。	
38	犯罪や事故の被害者やその家族に対する支援や相談	こうち被害者支援センター	【住所】 高知市越前町1-6-32 【電話】 ① 088-854-7867（相談専用電話） ② 0570-783-554	【こうち被害者支援センター】 月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9時～16時 【全国被害者支援ネットワーク】 月～金曜日（年末年始を除く） 7:30～10:00、16:00～22:00 土曜、日曜、祝日 7:30～22:00
39	性犯罪被害、DV、ストーリー、被害者支援等に関する相談	レディースダイヤル110番（高知県警察本部警察総合相談室）	【電話】 088-873-0110（女性専用電話）	24時間受付
			※ 女性警察官の対応可。緊急の場合は110番通報をお願いします。	
		CORAL CALL（性暴力被害者サポートセンターこうち）	【電話】 0120-835-350（24時間対応）	【CORAL CALL】 月～土曜日（祝日、年末年始を除く） 9時～17時 【ワンストップ支援センター】 上記以外の時間
			※ 夜間・休日等上記以外の時間は、国が設置するワンストップ支援センターのコールセンターにつながります。	

No.	相談内容	相談窓口	住所・電話番号等	受付日時等
40	公正証書（遺言、離婚、不動産、各種契約等に関する事）の作成等	高知合同公証役場	【住所】 高知市本町1-1-3 朝日生命高知本町ビル3F 【電話】 088-823-8601	月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 8時30分～17時15分
		中村公証役場	【住所】 四万十市中村大橋通6-3-7 第一とらやビル4F 【電話】 0880-34-1728	
41	後見制度（成年・未成年）の手続きに関する事	高知家庭裁判所	【本庁】 088-822-0440（管轄：高知市、南国市、土佐市、香南市、香美市、長岡郡、土佐郡、いの町、日高村）	
			【須崎支部】 0889-42-0046（管轄：須崎市、仁淀川町、高岡郡のうち日高村以外）	
			【安芸支部】 0887-35-2065（管轄：安芸市、室戸市、安芸郡）	
			【中村支部】 0880-35-4741（管轄：四万十市、宿毛市、土佐清水市、幡多郡）	
42	一般的な法律相談	無料法律相談（高知弁護士会）	【住所】 高知市本町5-1-45 高知市役所本庁舎6F 【電話】 088-823-9412（予約電話/情報公開・市民相談センター）	【相談日時】 毎月第1・3水曜日 13時～15時 ※ 相談日についてはHPで要確認。
			※ 高知市民対象。相談時間は20分以内、要予約。但し、裁判又は調停中の案件、刑事事件、税金についての相談はできません。	
			【幡多】 四万十市中村京町1-17 幡多信用金庫本店2F	【相談日時】 毎月第2・4木曜日 10時30分～14時30分
			【佐川】 高岡郡佐川町甲1650-2 佐川町役場東庁舎2F	【相談日時】 毎週金曜日（第5週目を除く） 13時～16時
			【室戸】 室戸市領家87 室戸市保健福祉センターやすらぎ	【相談日時】 毎月第1・3木曜日 13時～16時
※ 相談時間は1人30分以内、要予約。但し、刑事事件、裁判又は調停中の案件についての相談はできません。 ・【相談予約専用電話】 088-822-4867 ・【予約受付時間】 10時～16時（12時～13時を除く）				
43	法制度に関する情報や相談機関・団体に関する情報提供	日本司法支援センター法テラス（情報提供業務/多言語情報提供サービス）	【電話】 0570-078374（法テラスサポートダイヤル）	平日 9時～21時 土曜日 9時～17時 （祝日、年末年始を除く）
			※ 問合せ内容に応じて、法制度に関する情報と、相談機関・団体等（弁護士会、司法書士会、地方公共団体の相談窓口等）に関する情報を無料で提供しています。	
			【電話】 0570-078377（法テラス多言語情報提供サービス）	平日 9時～17時
※ 借金、離婚、労働、事故、ピザ、地震・津波・水害等、問合せ内容に合わせて日本の法制度や弁護士会等の相談窓口を無料で紹介します。利用者は通訳、法テラス職員の3者間で話すことができます。 ・【対応言語】 英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語、ネパール語、タイ語、インドネシア語				
44	無料法律相談（収入や資産が一定額以下の方対象）	日本司法支援センター法テラス（民事法律扶助業務）	【住所】 高知市本町4-1-37 丸の内ビル2F 【電話】 0570-078395（法テラス高知）	平日 9時～17時
			※ 経済的に余裕のない方が法的トラブルにあったときに、弁護士・司法書士と面談のほか電話等でも無料で法律相談を受けられる制度です。ご利用にあたっては、原則、収入や資産が一定額以下である等の条件があります。相談を希望される方は事前に電話でお問合せください。尚、刑事事件については相談の対象ではありません。	
45	外国人の方の生活に関する相談	高知県外国人生活相談センター「ココフォーレ」（公財）高知県国際交流協会	【住所】 高知市本町4-1-37 丸の内ビル1F 【電話】 088-821-6440（相談専用）	月～土曜日（祝日、年末年始を除く） 9時～17時
			<ul style="list-style-type: none"> ・【相談内容】 生活相談（入管手続、雇用、社会保障、税金、医療、出産、教育、日本語学習、防災、通訳等） ・【対応言語】 日本語、英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、マレー語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、クメール語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語、ベンガル語 （相談員が対応できない言語については、翻訳機や電話通訳サービスを使って対応、または、通訳スタッフが対応。）	